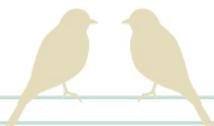


# つまごい村 子育てガイドブック





## はじめに

「つまごい村子育てガイドブック」は、  
妊娠・出産・子育てに関する支援や行政サービス、各種相談窓口などの情報をまとめたものです。

子育て世代のパパ・ママはもちろんのこと、子育てに関わる皆さまのお役に立てることを願っております。

本誌を身近なところにおいていただき、  
子育てにご活用ください。  
また、孺恋村公式ホームページに「子育て情報」を掲載しておりますのでご覧ください。

孺恋村公式ホームページ

<http://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/>

孺恋村

## も く じ

1	妊娠したら	06
2	赤ちゃんが生まれたら	10
3	子どもの健診・相談	14
4	予防接種	18
5	子どもを預けたいとき	20
6	子どもとおでかけ・仲間づくり	22
7	保育園・幼稚園	26
8	小学校・中学校	28
9	ひとり親家庭への支援	32
10	障害のある子どもへの支援	36
11	住まいと暮らしに関する支援	42
12	働きながら子育て	46

◆ 各種手当・助成制度 50

◆ 急な病気や事故の時 53

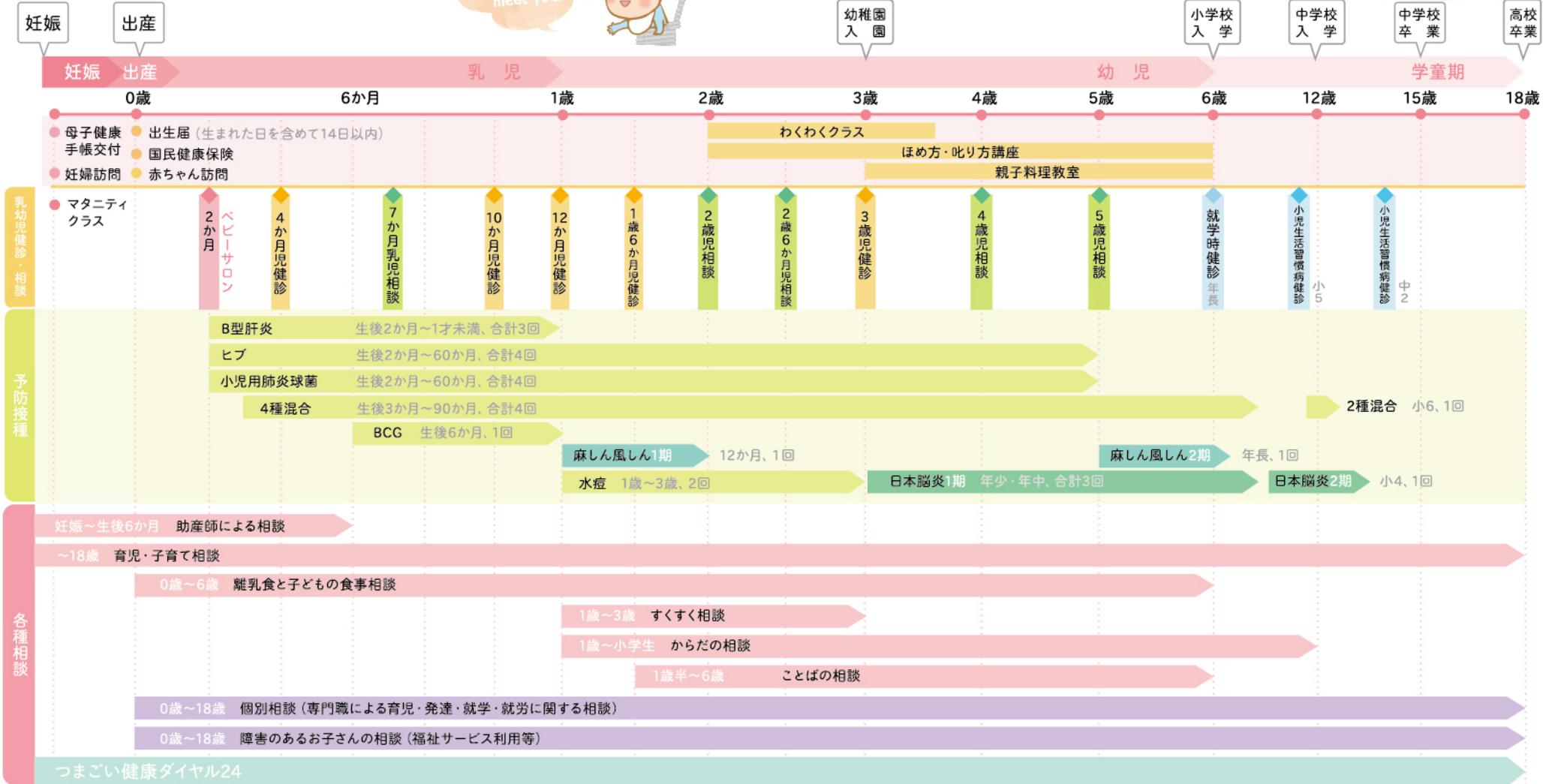
◆ 相談窓口 52

◆ 主な公共機関・施設 54

# 子育てカレンダー

Nice to meet you!

妊娠・出産から  
子育てまで





## 妊娠届

妊娠がわかったときは、医療機関で「妊娠届出書」をもらい、下記へ妊娠の届出をしてください。「母子健康手帳」と「妊婦一般健康診査受診票」を交付します。

## 母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠中・出産の経過、小学校入学前までのお子さんの成長や予防接種などの記録をするものです。妊婦健診、乳幼児健診や相談、予防接種を受けるとき、病気やけがで医療機関を受診するときは必ず持参しましょう。

**対象者** 住民登録のある方で医療機関より妊娠届出書が発行された妊婦

**持ち物** 妊娠届出書

**届出先** 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975



### 『マタニティマーク』

妊娠していることをさりげなく周囲の方に理解していただき、自然な気づかいをしていただけるように、マタニティマークを母子健康手帳と一緒にお配りしています。ご活用ください。

## 妊婦家庭訪問

婦恋村では、出産を控えた妊婦さんが、妊娠中の健康管理やお産の準備が安心して行えるよう、また、不安なく出産後の子育てができるように助産師が訪問指導を行っています。

妊娠中や出産に関して気になることや心配なことがあった場合は、保健師による電話相談や来所相談も受け付けています。いつでもお気軽にご相談ください。

**問合せ先** 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975

## 妊婦一般健康診査

妊娠中は定期的な妊婦健診を受診し、お腹の赤ちゃんやお母さんが順調に経過しているか確認してください。



## 妊婦一般健康診査受診票の交付

安心して出産できるように、医療機関で実施する妊婦健康診査（妊婦健診）にかかる費用の補助をしています。母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票（14回分）をお渡しします。

嬭恋村の受診票は、群馬県内の医療機関と長野県内の一部の医療機関等委託医療機関で使用できます。それ以外の医療機関で健診を受けた場合は、必要な手続きによって補助が受けられます。

※ 受診票の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

### 村外へ転出する方

嬭恋村の受診票は使用できなくなります。転出先の市区町村で、新しい受診票の交付手続きをしてください。

### 嬭恋村に転入した方

嬭恋村の受診票を交付します。転入前の受診票と母子健康手帳を持参し、届出先で手続きをしてください。

## 妊婦一般健康診査の助成

嬭恋村から配布した受診票の未使用分に記載されている金額を限度に補助します。検査内容が受診票と異なる場合には、補助の対象になりません。保険診療の部分についても、補助の適用となりません。

対象者

- 住民登録のある妊婦
- 委託医療機関以外で妊婦健診を受診された方

持ち物

母子健康手帳、領収書、未使用の妊婦一般健康診査受診票、印鑑、振込口座が確認できるもの

届出先

住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975

妊娠おめでとうございます！  
赤ちゃんを迎える準備をしましょう。



## マタニティクラス

婦恋村では、妊娠・出産の不安の解消と友だちづくりを目的として、赤ちゃんの誕生を迎えるママとパパが出産や育児に関して学ぶ、マタニティクラスを年3コース実施しています。

このクラスは、妊娠中を明るく過ごすための学習会です。『お産まで何をすればいいの?』『子育てってどうすればいいの?』など今まで聞けなかった疑問や不安に思っていることをみんなで話したり、情報交換したりしませんか?

ママはもちろんパパも是非ご参加ください。  
パパには、妊婦体験も準備しています。



- 対象者** 住民登録のある妊婦・夫（パートナー）・ご家族
- 参加方法** 対象となる方に、個別に郵送にてご案内します。参加を希望される方は、電話でお申込みください。
- 持ち物** 母子健康手帳、マタニティクラス・テキスト（初回参加時に配布）
- 実施場所** 農村環境改善センター
- 申込先** 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975

## 予防接種

### 風しんワクチン予防接種の助成

- 内容** 上限3,400円
- 対象者**
  - ① 住民登録のある、妊娠を予定または希望している女性とその夫
  - ② 住民登録のある妊婦の夫

### インフルエンザ予防接種の助成

- 内容** 年度に1回 上限3,400円
- 対象者**
  - ① 住民登録のある、妊娠中の方
  - ② 住民登録のある、生後6か月～18歳(高校3年生相当)までの方

**申請方法** 予防接種を受けた後、申請書を記入し必要書類をそえて提出してください。※提出時には念のため、認印をご持参ください。

**必要書類** 接種済証または母子健康手帳、領収書、申請者名義の口座がわかるもの（通帳カード等）

**提出先** 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975



## 不妊に悩む方への治療支援事業

## 対象者

法律上の婚姻関係にある夫婦で、村内に継続して1年以上住所があり、村税等に滞納・未納がなく、医療保険各法における被保険者または被扶養者である方

## 対象となる治療

医師の判断を受けて実施する一般不妊治療、特定不妊治療、不育症治療

## 助成額

1年に上限100万円まで。ただし、都道府県の助成を受けている場合は、その助成額を引いた額。

## 申請方法

必要な書類等をそろえて、提出してください。提出時には印鑑をご持参ください。

## 必要書類

申請書(様式第1号)、受診等証明書(様式第2号)※県のコピーでも可、領収書、世帯全員の住民票

## 提出先

住民福祉課 保健室

☎ 0279-96-1975

## 思いやり駐車場利用証制度

P39参照

妊産婦がいる家族などが様々な施設に設置されている専用駐車スペースを利用するために、県内共通の利用証を交付する制度です。  
妊産婦の方や障がいのある子どもが対象になりますので、ご利用ください。



妊産婦用

妊娠7か月～  
産後6か月まで有効

短期利用証



障害者等用

交付基準に  
該当しなくなるまで有効

長期利用証

## 問合せ先

住民福祉課 保健室

☎ 0279-96-1975

住民福祉課 福祉係

☎ 0279-96-0515



群馬県

群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト  
ぐんまスマイルライフ

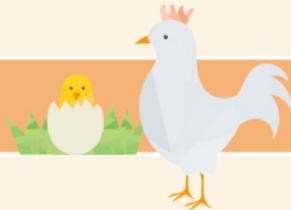
- 結婚、妊娠・出産、子育てに関するセミナーやイベント情報を発信
- ぐーちよきパスポート加盟店をチェック
- 専門家インタビュー&相談窓口
- 子育て支援施設・団体を紹介

URL <http://smilelife.pref.gunma.jp>

スマホ・インターネット対応  
携帯からもアクセスOK

pick up  
ぐんま子育て支援サイト





### 出生届

子どもが生まれた日を含めて14日以内に名前を決めて届出してください。

- 届出人 父または母
- 持ち物 出生届(届出書の出生証明書に医師などから証明を受けてください)、母子手帳、印鑑
- 届出先 本籍地、住民登録地・出生地・届出人の所在地(一時滞在地等)
- その他 命名は常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナの範囲内で決めてください。
- 問合せ先 住民福祉課 住民係 ☎ 0279-96-0515

### 出産祝い金

孺恋村で、子どもを産んで育てようという人にお祝い金の支給をします。

- 対象者 出産の日において、児童の父および母が6か月以上孺恋村に住所を有し、村税・各種使用料等に滞納・未納がない方
- 支給額 第1・2子 50,000円 第3子 100,000円  
第4子以降 150,000円
- 申請方法 下記持ち物を持参し、役場窓口までお越しください。
- 持ち物 印鑑、振込口座が確認できるもの
- 問合せ先 住民福祉課 福祉係 ☎ 0279-96-0515

待ち望んだ赤ちゃんの誕生です！ 各種手続きをしましょう。



## 児童手当

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とした制度です。

- 対象者** 中学校(15歳到達後最初の3月末まで)以下の児童を養育している方
- 支給額** ○ 3歳未満児 15,000円 ○ 中学生 10,000円  
○ 3歳から小学校修了の第1・2子 10,000円 ○ 所得超過世帯 子ども一人につき 5,000円  
第3子以降15,000円
- 申請方法** お子さんが生まれた時、転入した時に下記持ち物を持参し、役場窓口までお越しください。  
※ 公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。  
※ 原則として申請した月の翌月分から手当が支給されます。
- 持ち物** 印鑑、申請者の健康保険証(国民健康保険以外の方)、申請者名義の振込口座が確認できるもの、個人番号のわかるもの(個人番号カード等)、写真付きの身分証明書(運転免許証等)  
※他に状況に応じて必要となる書類があります。
- 支給月** 2月、6月、10月の10日に指定口座へ振り込みます。ただし10日が休日の場合は直前の平日になります。
- 問合せ先** 住民福祉課 福祉係 ☎ 0279-96-0515

## 健康保険の加入

### 国民健康保険について



- 対象者** > お子さん  
(届出人は父または母)
- 持ち物** > 印鑑、届出人の健康保険証
- 申請先** > 国民健康保険は役場窓口、他保険の場合は勤務先へ確認してください。

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが収入などに応じて保険税を負担し、病気やケガをしたとき安心して医療を受けられるように、相互に助け合っていく地域医療保険です。職場等の健康保険に加入している方、生活保護を受けている方以外、すべての方が、住所地の国保に加入しなければなりません。国保への届出は加入したりやめるときは、必ず14日以内に届出をしてください。加入の届出が遅れると、保険税をさかのぼって(最高3年間)支払わなければならない。

- 問合せ先** 住民福祉課 国保係 ☎ 0279-96-0515

## 出産育児一時金

国民健康保険等の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。

対象者	世帯主等
支給額	一児につき42万円(出産費用が一児につき42万円を下回った場合、直接支払制度利用の方は差額分を支給)
申請方法	出産費用が一児につき42万円を上回った場合、申請は不要です。直接支払制度に加入していない医療機関、海外での出産を予定されている方は事前にご連絡ください。 加入されている保険によって申請書類などが異なりますので、事前にご確認ください。
持ち物	印鑑、分娩費用領収書及び明細書、直接支払制度を利用する旨の同意書、振込口座が確認できるもの
申請先	国民健康保険は役場窓口、他保険の場合は勤務先へ確認してください。
問合せ先	住民福祉課 国保係 ☎ 0279-96-0515



### 直接支払制度について

直接支払制度は、加入者が医療機関で手続きすることにより医療機関等から加入者へ請求される出産費用に対し、国保等から医療機関等へ出産育児一時金を直接支払う制度です。これにより、加入者がまとまった現金を用意した上で医療機関等の窓口において出産費用を支払う経済的負担の軽減が図られます。

## 福祉医療制度

保険診療でかかった際の自己負担分を助成します。

対象者	健康保険に加入しており、孺恋村に住所を有する0歳~15歳までの方 ※ 15歳到達後最初の3月末まで
持ち物	印鑑、お子さんの健康保険証
問合せ先	住民福祉課 国保係 ☎ 0279-96-0515

## 産後ケア



予約前に  
施設の下見を  
お勧めします。

### 子育て支援施設「ゆりかご」

出産直後のお母さんが、赤ちゃんと一緒に泊まって生活し、育児に関する支援を受けながら、心身の回復を図ることができます。

#### 対象者

- 本人または家族が上田市・青木村・長和町・坂城町・孺恋村にお住まいの方
- 産後の体調や育児に不安がある、実家が遠いなど家庭での育児が困難なお母さん

#### 利用期間

原則 6泊7日まで

#### 利用料金

1日 3,000円(食事代別)

#### 申込方法

利用予定日の1か月前までに「ゆりかご」へ電話でお問合せください。  
※緊急の場合はご相談ください。

#### 利用定員

1日2家族(母子2組)まで

#### 持ち物

着替え、オムツ、洗濯用洗剤、沐浴用品、ミルクとほ乳瓶(必要に応じて)、タオル、バスタオル、洗面用具、保険証、母子健康手帳、その他必要なもの

#### その他

- 当施設は医療機関ではありません。
- 希望に応じ、沐浴の助言や育児相談などのサービスを提供します。

#### Q & A

Q. 上の子はどうしたらいいの？

A. 上のお子さんと一緒に利用することができます。

GOOD!



子育て支援施設「ゆりかご」は、定住自立圏連携市町村の  
上田市・青木村・長和町・坂城町・孺恋村で運営しています。

#### 「ゆりかご」連絡先

〒386-0022 長野県上田市緑が丘1丁目27番32号  
(上田市立産婦人科病院内1階)

☎ 0268-21-5008 (受付: 9時~16時)



#### 問合せ先

住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975





## 赤ちゃん訪問

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、助産師等による家庭訪問を実施します。子育て支援に関する情報を提供するとともに、育児に関する不安や悩みをお聞きします。

**対象者** 村内の生後4か月までの乳児がいるすべての家庭

**問合せ先** 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975

## 乳幼児健診・相談

嬭恋村では月齢に応じた健診・相談を実施しています。集団健診ですので、対象となるお子さんに通知でお知らせします。受付時間は変更になることがあります。詳細は、通知でご確認ください。

※対象月に参加できない時は、次回に参加できます。また、お子さんの体調の悪い時や感染症にかかっている時は、出席を控え次回出席してください。

01

## ベビーサロン

**対象者** >> 2か月児  
**内容** >> 身体計測、育児相談、ベビーマッサージ  
**持ち物** >> 母子健康手帳、アンケート、バスタオル  
**時間** >> 受付：9時30分～9時45分(月に1回)

02

## 4か月児健診

**対象者** >> 4か月児  
**内容** >> 身体計測、内科診察、離乳食講話、育児相談等  
**持ち物** >> 母子健康手帳、相談票  
**時間** >> 受付：13時30分～13時40分(月に1回)

03

## 乳児相談【離乳食講習会】

**対象者** >> 7か月児  
**内容** >> 身体計測、育児相談、離乳食講習会、試食、愛育会※による足型プレゼント等  
**持ち物** >> 母子健康手帳、栄養相談票  
**時間** >> 受付：9時30分～9時45分(月に1回)  
**その他** >> 離乳食講習会中は、お子さんをお預かりしますので、おんぶ紐等をご持参ください。

## 絵本プレゼント



乳児相談時に、おすす  
 めの絵本を紹介

ステキな絵本をプレ  
 ゼントしています♪

04

## 10か月児健診

- 対象者 >> 10か月児  
 内容 >> 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、育児相談等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、相談票  
 時間 >> 受付：13時30分～13時40分（月に1回）

05

## 12か月児健診

- 対象者 >> 12か月児  
 内容 >> 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、育児相談等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、栄養相談票  
 時間 >> 受付：13時30分～13時40分（月に1回）

06

## 1歳6か月児健診

- 対象者 >> 1歳6～8か月児  
 内容 >> 身体計測、内科診察、歯科診察、歯科相談、栄養相談、育児相談、発達相談等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、相談票①、②  
 時間 >> 受付：13時20分～13時30分（3か月に1回）  
 その他 >> 歯科診察があります。歯を磨いてきてください。

07

## 2歳児相談

- 対象者 >> 2歳0～1か月児  
 内容 >> 身体計測、歯科相談、栄養相談、育児相談、親子遊び等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、栄養相談票  
 時間 >> 受付：9時00分～9時15分（2か月に1回）

08

## 2歳6か月児相談

- 対象者 >> 2歳6～7か月児  
 内容 >> 身体計測、歯科相談、栄養相談、育児相談、親子遊び等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、栄養相談票  
 時間 >> 受付：9時00分～9時15分（2か月に1回）

09

## 3歳児健診

- 対象者 >> 3歳0～2か月児  
 内容 >> 身体計測、内科診察、歯科診察、歯科相談、栄養相談、育児相談、発達相談等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、相談票①、②、耳・鼻・目に関するアンケート  
 時間 >> 受付：13時10分～13時20分（3か月に1回）  
 その他 >> 歯科診察があります。歯を磨いてきてください。

10

## 4歳児相談

- 対象者 >> 4歳児  
 内容 >> 身体計測、歯科相談、栄養相談、育児相談、発達相談、集団活動等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、アンケート  
 時間 >> 受付：13時45分～14時（月に1回）

11

## 5歳児相談

- 対象者 >> 5歳児  
 内容 >> 身体計測、歯科相談、栄養相談、育児相談、発達相談、集団活動等  
 持ち物 >> 母子健康手帳、アンケート  
 時間 >> 受付：13時45分～14時（月に1回）

## 愛育会 - みんなの健康づくり応援隊 -

愛育会は、地域に住む人々を会員として、地域の人々とながりを深めながら健康で住みよい「むらづくり」を目指し、行政と連携し協力して活動しています。

## 活動内容

7か月児を対象とした乳児相談のときにお子さんの足形を色紙にしてプレゼントしています。また、赤ちゃんが産まれたお宅に訪問し、お祝の品を渡している支部もあります。他に、研修会の開催や高齢者の健康づくり、調理実習等を行っています。

問合せ先

住民福祉課 保健室

☎ 0279-96-1975

## 各種教室



### わくわくクラス

幼稚園への入園に向けて、姿勢や運動、手先の器用さ、集団活動などについて練習することを目的とした「遊びの教室」です。

対象者	孺恋村に居住している 次年度入園する年齢のお子さんと保護者
時間	受付時間:9時30分~9時45分、月に1回
会場	農村環境改善センター 孺恋村大字大前1100番地
申込方法	初めて参加する時には申し込みが必要です。下記問合せ先までお申込みください。 ※参加者多数の場合は、日程等を調整させていただくことがあります。

### ほめ方・叱り方講座

この講座では、良好な親子関係を築き、しつけを効果的に行うために「ほめる・認める・共感する」コミュニケーションの方法等を学びます。

実施時期	不定期 1コース・3日間
時間	10時00分~11時45分
会場	農村環境改善センター
申込方法	対象となる方に、個別に郵送にてご案内します。参加を希望される方は、電話でお申し込みください。

### 親子料理教室

料理を通して、食への興味を持たせることを目的に、親子で楽しい昼食づくりを行います。

対象	就園児とその親
時間	10時00分~
会場	農村環境改善センター
申込方法	園を通してチラシを配布します。参加を希望される方は、電話でお申し込みください。

問合せ先

住民福祉課 保健室

☎ 0279-96-1975

## 相談窓口

お子さんは日々成長しています。子育て中不安に思うことなどご相談ください。

名称	内容	連絡先
妊娠から産後の相談	助産師、保健師による相談	住民福祉課保健室 ☎ 0279-96-1975
乳幼児相談	保健師等によるお子さんの身長体重測定や育児相談、健康に関する相談	
離乳食と子どもの食事相談	管理栄養士による相談	
すくすく相談	心理士による個別療育相談。完全予約制	
からだの相談	理学療法士、作業療法士によるからだの相談。完全予約制	
ことばの相談	言語聴覚士による言葉の相談。 対象は就学前のお子さんです。完全予約制	群馬県総合教育センター ☎ 0270-26-9200
子ども教育・子育て相談	子育て相談・保育相談・教育相談・発育相談 月曜日～金曜日9:00～17:00 第2第4土曜日9:00～15:00 (祝日・年末年始を除きます) 来所相談も受け付けています。	
児童虐待相談	身体的・性的・心理的虐待・ネグレクト(育児放棄)に関する相談、児童(18歳未満)に関する悩み相談	中央児童相談所 北部支所 ☎ 0279-20-1010
こころの健康相談	月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日・年末年始を除きます)	こころの健康相談 ☎ 0570-064-556
子ども心理相談	心理士による個別相談。 予約制。月1回(午前)1回45分	あがつま相談支援センター 「やまばと」 ☎ 0279-25-8004
ことばとからだの相談室	言語聴覚士、作業療法士による個別相談。 予約制。月1回(日曜日)1回45分	
ことばの教室	言語聴覚士による個別相談。 予約制。月1回(土曜日)1回30分	
サポート教室	小学生を対象としたSST教室。 月1回(土曜日9:30～11:00)	

## 発達が気になるときは

まずは相談しましょう

嬭恋村では、保護者からの発達が心配な子どもの相談に応じています。まずはお電話で、お気軽にご相談ください。子どもへの支援を一緒に考えましょう。

対象年齢	0歳～18歳まで
相談時間	午前8時30分～午後5時15分まで
内容	保健師等が発達が気になるお子さんについて、保護者からの相談に応じています。また、必要に応じて評価や検査、園・学校訪問などを行っております。

問合せ先

住民福祉課 保健室

☎ 0279-96-1975



## 個別接種

(注)※「●歳に至るまで」とは「●歳の誕生日の前日まで」の事です。

種類	対象	接種回数	実施月	実施場所
ヒブ	生後2か月から 5歳に至るまで	初回3回 追加1回	通年	群馬県内の 医療機関
小児用肺炎球菌	生後2か月から 5歳に至るまで	初回3回 追加1回		
B型肝炎	生後2か月から 1歳に至るまで	3回		
子宮頸がん	小学校6年から 高校1年生の女子	※ 厚生労働省より、積極的な接種勧奨は差し止められています。希望する方は下記までお問合せください。		

料金 無料 (対象年齢に限る)

持ち物 母子健康手帳、予診票

その他 事前に必要書類をお渡ししますので、医療機関で接種を受けてください。

問合せ先 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975

### 嬭恋村に転入した方

以下のいずれかの方法で、予防接種の接種状況をお知らせください。

- ▶ 転入手続きの際、住民福祉課窓口(住民係)に母子健康手帳を提示する。
- ▶ 手元に母子健康手帳を準備して、住民福祉課保健室に電話または来所する。

来所先 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975

### ▼ 予防接種に行く前のチェック

予防接種の注意事項

- check  ① おさんの体調はよいですか？
- ② 配布してあります「予防接種と子供の健康」を読みましたか？
- ③ お受けになる予防接種について、必要性、効果及び副反応など理解していますか？
- ④ 母子健康手帳は持ちましたか？
- ⑤ 予診票の記入は済みしましたか？

▶ わからないことがあれば質問をメモしておきましょう。



## 集団接種

種類	対象	接種回数	実施月	実施場所
四種混合	生後4か月になる月から	初回3回 追加1回	通年	農村環境 改善センター
BCG	生後6ヶ月になる月	1回		
麻しん風しん	1期:生後12か月	1回		
	2期:年長	1回		
水痘	生後14か月から 3歳に至るまで	2回	6・7月	各小学校
日本脳炎※	1期:年少・年中	初回2回 追加1回		
	2期:小学校4年生	1回	4~6月	
二種混合	小学校6年生	1回	4~6月	各小学校

※日本脳炎:H19.4.2~H21.10.1生まれ、またH7.4.2~H19.4.1生まれで20歳未満の方は、上記の接種時期と異なる場合があります。通知等にてお知らせします。

**料金** 無料 (対象年齢に限る) **その他** 対象となる方に個別に通知します。

**持ち物** 母子健康手帳、予診票 ※「日本脳炎2期」、「二種混合」は、持ち物はありません。

問合せ先 住民福祉課 保健室 ☎ 0279-96-1975

## 予防接種を受けたあとの注意

### 予防接種の注意事項

- 1 予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関(施設)でお子様の様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- 2 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- 3 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- 4 当日は、はげしい運動は避けましょう。
- 5 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

- ▶ 定期の予防接種による健康被害が発生した場合には、救済給付を行うための制度がありますので、ご相談ください。
- ▶ 任意予防接種によって健康被害が起こったときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済制度があります。





## 子育てサポート

子育ての手助けがほしい【おねがい会員】と子育てのお手伝いをする人【まかせて会員】が会員となって、一時的な子どものお世話を有料で行うシステムです。

こんなときに…サポートを行います。

- ★ 保護者の外出時（冠婚葬祭、通院、買い物、学校行事など）
- ★ 学校の放課後
- ★ 保育施設までの子どもの送迎
- ★ その他、会員のために必要な援助を行います。

※ 子どもを預かる場合は、原則としてまかせて会員の家庭において行います。

※ 子どもの宿泊を伴う援助活動は行いません。

対象者

生後3か月から小学校3年生までの子ども



利用時間

7時00分～19時00分

利用料金

	月～金曜日	土・日・祝日
初めの1時間	700円	800円
2時間以降（毎時）	500円	600円

平日2時間利用の場合1,200円、3時間では1,700円です。  
2人目から、半額になります。

※ 登録手数料は一切かかりません。

※ その他実費（交通費・食費・おむつ等）は、【おねがい会員】が負担します。

キャンセル料

前日までの取り消し・・・ 無料

当日の取り消し・・・ 料金半額

無断の取り消し・・・ 料金全額

申込方法

詳細は、下記までお問合せください。

問合せ先

子育てサポートサービス事務局

住民福祉課 福祉係

☎ 0279-96-0515

## 保育園一時預かり

保護者が就労の都合や病気・介護などの事情で家庭保育が困難となった時や、育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減するために、一時的に施設でお預かりし子どもを保育する制度です。

**対象者** 村内在住の満1歳以上から就学前の児童

**定員** 一日当たり3人程度

**利用時間**

保育日	時間
月～金曜日 (登園日のみ)	午前8時30分～午後4時30分の時間 で保護者が希望する時間
土曜日	午前8時30分～正午まで

※ 日曜・祝日・年末年始は休みです。

**利用料金** 無料

**申込方法** 所定の利用申込み用紙を東部こども園に提出してください。

**その他** 専用の保育室はありません。3歳児以上は基本的に各クラスの中で保育し、満1歳～2歳児は保育士のもとでお預かりします。

**問合せ先** 東部こども園 ☎ 0279-97-2670

## 地域のサポート

### 子育てサポートボランティア「ほっと」

子育て中の親子をサポートするグループです。

**対象者** 乳幼児の親子を中心に子育て中の方どなたでも、妊婦さんもOK

**活動内容**  
★ ふれあい館での親子イベント  
★ 子育てサポーターとして一時預かり など

**問合せ先** 住民福祉課 福祉係 ☎ 0279-96-0515

## 6

## 子どもとおでかけ🐣仲間づくり

## にこにこ広場

子どもたちが自由時間、余暇時間を有意義に過ごし、健全な育成を地域社会で進めるための活動拠点施設です。

使用者 0歳から小学校就学前までの親子

使用料 無料

開館時間 平日 9時30分～16時00分まで

休館日 土・日曜日・祝日・年末年始

場所 にこにこ広場（農村環境改善センター内）

問合せ先 住民福祉課 福祉係 ☎ 0279-96-0515



## 図書室



## 東部公民館図書室

## 孺恋高校図書館

対象者	どなたでも	村内居住者、本校卒業生、本校PTA
利用期間	月～金曜日 午前8:30～午後6:15 土曜日 午前8:30～午後3:00 休館日 日曜日・祝祭日・年末年始	毎週 火曜日 午前 9:00～11:00 午後 3:30～4:45
利用方法	初回登録が必要（本人確認ができる証明書等は不要）。手続きは、1階の事務所で行ってください。	初回登録が必要。健康保険証等の本人確認ができるものを持参。※来校時、必ず事務室にて受付してください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸し出しは1人5冊まで、期間は14日以内です。</li> <li>● 中之条ツインプラザ図書館で借りた本を返却できます。（受付：平日の8:30～17:15まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貸し出しは1人5冊まで、期間は14日以内です。</li> <li>● 3月・4月は一般開放していません。</li> </ul>
問合せ先	東部公民館図書室（孺恋会館） ☎ 0279-80-2330 孺恋村大字三原691	孺恋高等学校 図書部 ☎ 0279-97-3008 孺恋村大字三原482-1

## おでかけ情報



### 孺恋郷土資料館

孺恋村の今に伝える郷土の歴史を貴重な資料とともに展示・解説しています。  
1階：天明3年浅間山大噴火、東平遺跡、発掘された出土品、企画展など  
2階：キャベツの歴史、視聴覚室（ビデオ映像）、3階：パノラマ展望室、ボラン  
ティアガイドによる館内説明（要予約）もあり、子どもと一緒に楽しく学べます。

**開館時間** 午前9時00分～午後4時30分（入館は午後4時まで）

**休館日** 水曜日（祝日の場合は木曜日）、ただし7月・8月は無休  
年末年始、その他、特に定める日

#### 観覧料

一般		小中学校の児童・生徒	
個人	団体 (30名以上)	個人	団体 (30名以上)
300円	240円	150円	120円

※ 住民登録のある方(村民)は、基本入館料無料です。

※ 障害者ご本人は観覧料から2割引となります。

**体験教室** まが玉作り、火おこし(有料) ※ 要予約

**施設貸出** 館内2階視聴覚室…休館日のみ申請していただければ貸出で  
きます。詳しくはご相談ください。

**問合せ先** 孺恋郷土資料館 ☎ 0279-97-3405  
孺恋村大字鎌原494

### 孺恋村観光案内所

- 孺恋村内の観光情報やイベント情報、お得なクーポン等を取りそろえています。孺恋村の特産品も販売しています。お土産にどうぞ。
- フリーWi-Fi完備の飲食可能なフリースペース、コーヒー（有料）あり。  
お天気のいい日にはテラス席を開放します。ママ友との待ち合せや休憩に  
ご利用ください。※ 多目的トイレ（ベビーシート付き）あり。

☎ 0279-97-3721

FAX 0279-97-3720

営業時間：8:30～17:00  
定休日：年末年始

詳しくは  
こちら→

孺恋村 観光

検索

URL <https://www.tsumagoi-kankou.jp/>  
孺恋村大字鎌原710-136



問合せ先 孺恋村観光案内所 ☎ 0279-97-3721



## 子どもジオパーク教室

浅間山北麓ジオパークでは、地域の子どもたちへの教育支援活動として、さまざまなイベント・教室を用意しています。



**対象者** 幼児・小学生・中学生・高校生及び保護者

**支援内容** 自然観察教室、石・砂細工教室、クラフト教室、リース作り、デイキャンプなど。総合インフォメーションセンターで、随時受付しています。

## 嬭恋村地域交流センター

嬭恋村地域交流センターは平成29年度に「浅間山北麓ジオパーク総合インフォメーションセンター」と「嬭恋村移住・集落支援室」の活動拠点施設として嬭恋郷土資料館のとなりに新たに開設されました。施設内は、フリーWiFi完備の飲食可能なフリースペース、ジオパーク関連のお土産販売などもあります。

**施設貸出** 会議室・相談室…サークル活動・ミーティング等に利用できます。トイレ(ベビーシート)あり。詳しくはご相談ください。



浅間山北麓ジオパーク  
総合インフォメーションセンター  
TEL 0279-82-5566  
FAX 0279-82-5566  
営業時間・8:30~17:00  
定休日：年末年始

浅間山北麓ジオパーク 検索

ホームページ  
Facebook <https://mtasama.com/>  
嬭恋村大字鎌原494-45



**問合せ先** 総合政策課 ジオパーク推進室 ☎ 0279-82-5566



## 村民プール

◆ 夏休みの間、村民プール(東部小プール)が一般開放されます。

開放期間	7月中旬~8月中旬
開放時間	午前10時~午後4時(変更あり)
施設概要	25mプール(水深1.2m)・ちびっこプール
所在地	東部小学校内プール



**問合せ先** 教育委員会 社会教育係 ☎ 0279-80-2330

## ぐんまちょい得キッズパスポート

ぐーちよきパスポートは、協賛店舗で提示すると、さまざまな「ちょい得」サービスを受けられるカードです。詳しくはお問い合わせください。

配布対象

- 18歳以下の子どもがいる家庭
- 妊娠中の方がいる家庭



**URL** <http://smilelife.pref.gunma.jp/pc/passport/>



**問合せ先** 住民福祉課 ☎ 0279-96-0515

## 地域のサポート



### 子育てサポートボランティア「あゆむ」



「あゆむ」は、子育て中のママ達が立ち上げた子育てサポートボランティアです。子育て中の「あったらいいな」を実現するため、さまざまなイベントを企画・運営しています。

**対象者** 乳幼児の保護者中心に子育て中の方どなたでも、妊婦さんもOK

**活動内容** ママCafe、ベビーマッサージ教室、お料理教室等のイベントを開催。「子どもを連れて気軽に出かけられる」そんな場所を目指して活動しています。

**参加方法** 詳細は「あゆむ」ブログにて、ご確認ください。

URL <https://ameblo.jp/kosodateayumu/>

子育てサポート「あゆむ」

検索

**問合せ先** 住民福祉課 ☎ 0279-96-0515

### ふれあい・いきいきサロン

「ふれあい・いきいきサロン」は地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協同で企画をし、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動です。村内各地で子育て中の親子・障害者・高齢者を対象に行われています。

**助成金** 運営の助成 3万円(限度額)

**支援内容** サロンの立ち上げ、運営についての相談、関係者への説明会、活動に伴う必要備品の支給・貸与、スタッフの情報交換会、研修会の開催、ボランティア保険加入等。詳しくはお問合せください。

**問合せ先** 孺恋村社会福祉協議会 ☎ 0279-96-1611

### 孺恋村スポーツ少年団

孺恋村スポーツ少年団に登録することで、大会や研修会等へ参加できます。

対 象		登 録 料	
<b>団 員</b>	登録する年の4月1日現在満3歳以上の者	<b>団 員(1名)</b>	500円/年
<b>指 導 者</b>	20歳以上	<b>指 導 者(1名)</b>	1,000円/年
※ 原則として団員10名以上とし、指導者2名以上で構成されている団体		平成29年度現在	孺恋村スポーツ少年団
		登録団体8団体	登録団員251名 指導者103名

**問合せ先** 教育委員会 社会教育係 ☎ 0279-80-2330





## 保育園について

婦恋村には「村立こども園」が鎌原地区にあり、幼稚園児と保育園児が同じ施設で一緒に教育・保育を受けています。

### 東部こども園（保育園部）

所在地	婦恋村大字鎌原1339 ☎ 0279-97-2670
定員	50名
対象年齢	満1歳～5歳
保育時間	通常保育（月～金） 8:30～16:30 延長保育 7:30～18:00 土曜保育 8:30～16:30 延長保育 7:30～16:30
休園日	日曜・祝日・年末年始
送迎	各保護者
利用料金	無料（平成29年度）
入所基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就労（フルタイムの他、パートタイム、居宅内の労働など）</li> <li>● 保護者が妊娠中か産後間もない（産前・産後8週まで）</li> <li>● 保護者に疾病、障害がある</li> <li>● 同居または長期入院などしている親族を介護、看護している</li> <li>● 火災、またはその他の災害で保育ができない家庭</li> <li>● 求職活動をしている（起業準備を含む。3か月まで）</li> <li>● 虐待やDVのおそれがある</li> <li>● 保護者が就学中・職業訓練を受けている</li> </ul>
その他	「幼保連携保育」3～5歳児はこども園幼稚園部で保育を受けます。
問合せ先	東部こども園 ☎ 0279-97-2670

## 保育料・給食費用の無料化

※平成29年度現在

01

保育料  
無料

保育園・幼稚園の  
保育料を無料にします。

02

給食費  
無料

幼稚園・小学校・中学校の  
給食費を無料にします。



問合せ先

教育委員会 学校教育係

☎ 0279-96-0544

## 幼稚園について



村内には2園の公立幼稚園があり、3歳～5歳児を保育しています。

	東部こども園 (幼稚園部)	西部幼稚園
所在地	婦恋村大字鎌原1339 ☎ 0279-97-2670	婦恋村大字大笹176-1 ☎ 0279-96-1027
定員	180名	180名
対象年齢	満3歳～小学校就学前	
保育時間	月～金 8:30～13:30 預かり保育 13:30～16:30	
長期 休園日	夏休み 7月21日から8月25日まで	
	冬休み 12月25日から1月7日まで	
	学年始 3月27日から4月6日まで	
送迎	園バス送迎 (西窪、門貝、三原、芦生田、袋倉、今井地区)	園バス送迎 (田代、干俣地区) 
利用料金	保育料無料・給食費無料	
教育目標	<b>基本目標</b> 「心豊かでたくましいこどもを育てる」 <b>具体目標</b> と んだりはねたり元気な子 仲良く遊べる子 う みだすよろこび手と頭 豊かに表現できる子 ぶ じな毎日ルールを守る 丈夫で頑張れる子	<b>基本目標</b> 「心豊かでたくましいこどもを育てる」 <b>具体目標</b> 「豊かに表現できる子(心情)」 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感じたことや考えたことを表現できる。</li> <li>「明るく元気に遊べる子(意欲)」</li> <li>● 挑戦したり最後まで頑張ったりする。</li> <li>● 自分の好きな遊びを見つけて遊ぶ。</li> <li>「よく考えて行動する子(態度)」</li> <li>● いろいろなことに興味をもち、見たり聞いたり試したりする。</li> <li>● してよいことと、悪いことの判断ができる。</li> </ul>
	入園願書	新入園児は10月中旬より受付しております。婦恋村に住民登録してある対象児童には通知します。ただし、途中入園希望者は随時受付します。幼稚園にお問合せください。
問合せ先	東部こども園 ☎ 0279-97-2670	西部幼稚園 ☎ 0279-96-1027
	教育委員会 学校教育係 ☎ 0279-96-0544	



### 村内小中学校

村内には小学校2校と中学校1校があります。村内に住所があるお子さんは、教育委員会が指定する小・中学校に就学していただくことになります。

#### 小学校

東部小学校	孺恋村大字三原679-3	☎ 0279-97-3026
西部小学校	孺恋村大字大前805-1	☎ 0279-96-0013

#### 中学校

孺恋中学校	孺恋村大字大笹1654-2	☎ 0279-96-0009
-------	---------------	----------------

### 就学時健康診断

学校保健安全法に基づき、翌年度小学校入学予定の児童を対象に毎年10月から11月にかけて健康診断を行ないます。該当する保護者に、9月初旬に教育委員会より通知します。

### 各種手続き



#### 入学通知

1月末日までに教育委員会から、入学する児童・生徒の保護者に対して「入学通知書」を送付します。

#### 転入学

住民福祉課へ転居(転入)の届けをした後、教育委員会へお越してください。在籍した学校が発行する「在学証明書」・「教科書給与証明書」を指定された、転校先の学校へ提出してください。

#### 転校

通学中の学校から交付された「在学証明書」・「教科書給与証明書」を転出先の教育委員会へ提示し指示を受けてください。

## 就学援助制度

経済的に困っている家庭の児童生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費・校外活動費など援助します。

対象者	申込方法
婦恋村に住所を有し、就学困難と認められる児童・生徒	各学校にご相談ください。

問合せ先 教育委員会 学校教育係 ☎ 0279-96-0544

## 奨学金（貸与）

村内に居住する優秀な生徒で進学の意欲と能力を持ちながら、経済的な理由で修学が困難な人に奨学金をお貸しします。

貸付金額 高校生 月額 30,000円以内 大学生 月額 50,000円以内

貸付条件	貸付方法
<ul style="list-style-type: none"><li>品行方正、身体健全、学術優秀である者</li><li>本村に居住する者又はその子</li><li>高等学校及び大学又はこれと同程度の学校に在学中の者</li><li>資金的に修学困難な者</li><li>他の育英又は奨学金等の制度により学資の給与又は貸与を受けていない者</li></ul>	毎年4月1日～30日で書類の配布と申請の受付を行いますので、申請を希望する方は期間内に教育委員会事務局へお越しください。

問合せ先 教育委員会 学校教育係 ☎ 0279-96-0544

## 英検受験料補助



英語が社会的に必要な時代になっています。少しでも英語に親しんでいただければ一助として英検受験料を年5,000円まで補助します。

対象者 中学生

問合せ先 教育委員会 学校教育係 ☎ 0279-96-0544

## 医療費・給食費の無料化

※平成29年度現在



01

医療費  
無料

中学卒業まで入院・通院とも無料。所得に制限はありません。

02

給食費  
無料

幼稚園・小学校・中学校の給食費を無料にします。

## 学童保育所

授業の終了後や春・夏・冬休み等の休校日に、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童をお預かりして、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、子育てと仕事の両立支援を目的として設置されています。

**対象者** 村内に住民登録しているもので保護者の労働により放課後家庭が留守となる、小学校1年～6年生までの児童

**保育料** 無料

### 一時保育について



学童保育対象外の児童でも、定員に余裕があり一時保育に該当する場合は利用することができます。

※家庭外労働、出産、看護介護、冠婚葬祭等

**その他**

- 送迎は保護者の方をお願いします。
- 病気その他の理由により集団生活に適さないと認められるとき及び管理に支障を及ぼすと認められるときに入所の制限があります。

**申込方法** 詳しくは、学童保育所及び教育委員会へお問合せください。

**問合せ先**

東部学童保育所	☎ 0279-97-1000
西部学童保育所	☎ 0279-82-1113
教育委員会 学校教育係	☎ 0279-96-0544



## 学童保育所一覧



	東部学童保育所	西部学童保育所
対象校区	東部小学校	西部小学校
所在地	孺恋村大字三原679-3 (東部小学校内) ☎ 0279-97-1000	孺恋村大字大前805-1 (西部小学校内) ☎ 0279-82-1113
定員	45名	45名
開設時間	月～金	放課後から18時
	土曜日	8時30分～18時
	長期休暇	8時30分～18時
休所日	日曜・祝日・年末年始	

## 放課後ふれあい教室

各学校の児童で体験教室を実施。読みきかせ、軽スポーツ、工作教室等。

対象者

東部小学校1～3年生

実施場所

嬉恋会館

西部小学校1～2年生

西部小学校内

年間

各小学校で  
月1～2回程度

利用方法

事前に小学校へ申し込み



問合せ先

教育委員会 社会教育係

☎ 0279-80-2330

## 小児生活習慣病予防健診

嬉恋村では、小児生活習慣病予防対策に取り組んでいます。

対象者

- ① 小学5年生及び前年度要指導となった小学6年生
- ② 中学2年生及び前年度要指導となった中学3年生

健診内容

- ① 身体測定（身長・体重・腹囲・血圧）
- ② 血液検査（貧血・脂質・糖等）
- ③ 生活状況調査（児童、生徒、保護者）
- ④ 食事調査（BDHQ食事質問票）

結果説明

受診者全員に血液検査結果、食事調査結果を個別に説明します。

実施場所

各学校

問合せ先

住民福祉課 保健室

☎ 0279-96-1975

## こども・教育に関する相談窓口

名称	内容	連絡先
よい子のダイヤル	家庭教育や子どもの問題に関する悩み	よい子のダイヤル ☎ 027-224-4152
子ども教育・子育て相談	乳幼児から高校生までの教育や子育てに関する相談。来所相談（要予約）。	群馬県総合教育センター ☎ 0270-26-9200
生涯学習相談	生涯学習情報の提供・相談など 来所相談も受け付けています。	群馬県生涯学習センター ☎ 027-224-3541
学校教育と多文化共生 に関するご相談	月曜～金曜の9時～15時にお電話ください。面接日時を決定します。	群馬大学教育学部付属 学校教育臨床総合センター 教育臨床相談室 ☎ 027-220-7300



## 経済面の支援

## 児童扶養手当

- 対象者** ひとり親で18歳年度末までの児童を養育している方（父母どちらかが障害の状態にある方も対象となる場合があります）
- 支給額** 所得により支給金額が異なりますので詳しくはお問合せください。
- 支給月** 4月・8月・12月に支給
- 持ち物** 戸籍謄本、印鑑、通帳のコピー、個人番号のわかるもの（通知カード、個人番号カード等）、写真付きの身分証明書など  
※他に状況に応じて必要となる書類があります。

**問合せ先** 住民福祉課 福祉係 ☎ 0279-96-0515



## 母子・父子・寡婦福祉資金貸付

経済的自立と生活意欲の向上を助け、児童の福祉を推進することを目的として、修学資金や就職支援資金などを受けられる貸付制度です。

## 生活保護

生活に困窮している人に対して健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自分の力で生活できるよう援助する制度です。

病気のため働けないなどの事情で生活にお困りの方は、一定の基準に基づき、生活保護を受けられる場合があります。

**申請方法** 詳しくは、問合せ先までご相談ください。



**問合せ先** 吾妻保健福祉事務所 ☎ 0279-75-3303

## 経済面の支援

※ひとり親家庭でなくても支援を受けられます。

### 児童手当

中学校修了前の児童を養育している人に支給されます。

P11参照

### 就学援助

就学困難と認められた場合、学用品費・修学旅行費等が支給されます。

P29参照

## 就業面の支援



### 母子家庭等就業・自立支援センター

就業相談、就業支援講習会、求人情報の提供などの就業支援サービスの提供。養育費などに関する相談（弁護士の助言を受けることもできます）

### 母子等自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者の方を対象に、就業による自立までの計画づくりと、ハローワークなどと連携した就職活動の支援をしています。

利用方法 詳しくは、問合せ先までご相談ください。

問合せ先 (一財)群馬県母子寡婦福祉協議会 ☎ 027-255-6636

### 母子家庭等自立支援給付金事業

就職のための資格取得、知識・技能取得を目指す人への給付金制度です。利用希望の方は必ず事前相談をしてください。

利用方法 詳しくは、問合せ先までご相談ください。

問合せ先 吾妻保健福祉事務所 ☎ 0279-75-3303

### 公共職業訓練

就職に向けて必要な知識・技能を取得したい方は、県立産業技術専門学校などで職業訓練が受けられます。ハローワークの指示で訓練を受ける場合、条件に合う方は、訓練期間中に手当が支給されます。

利用方法 詳しくは、問合せ先までご相談ください。

問合せ先 ハローワーク中之条 ☎ 0279-75-2227



## 医療費の助成



親子ともに  
高校卒業まで  
医療費無料!  
(所得制限あり)

### 福祉医療制度

保険診療でかかった際の自己負担分を助成します。

#### 対象者

健康保険に加入しており、婦恋村に住所を有する方で、18歳の誕生日以降最初の3月末までの児童とその児童を扶養している方  
※所得制限がありますので、詳しくはお問合せください。

#### 持ち物

印鑑、お子さんとその父または母の健康保険証

#### 問合せ先

住民福祉課 国保係 ☎ 0279-96-0515

### 生活面の支援



#### 村営住宅優先入居

入居希望者の選定に際し、ひとり親世帯が優先的に入居できるようにしています。

#### 利用方法

詳しくは、問合せ先までご相談ください。

#### 問合せ先

建設課 管理係 ☎ 0279-96-1973

#### 母子生活支援施設

社会生活上、保護が必要な母子世帯が入所でき、生活、児童の育成等について必要な援助、自立支援が受けられます。

#### 利用方法

詳しくは、問合せ先までご相談ください。

#### 問合せ先

吾妻保健福祉事務所 ☎ 0279-75-3303

#### 利子非課税制度

児童扶養手当、遺族基礎年金を受給している方は、証書を添えて金融機関に申し出ると、一定額の預貯金に対し、利子が非課税になる場合があります。

#### 問合せ先

詳しくは、各金融機関までご相談ください。

## 悩みを相談したい

一人で悩まないでお気軽にご相談ください。  
相談に関する秘密は守ります。相談は無料です。



### 特別相談

慰謝料、家庭紛争、養育費等について、弁護士などによる相談を行っています。

### 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の父母や寡婦の方などの各種相談をお受けし、自立に必要な情報の提供や各種支援を行います。

利用方法 詳しくは、問合せ先までご相談ください。

問合せ先 吾妻保健福祉事務所 ☎ 0279-75-3303

ぐんま



群馬県

ひとり親家庭の支援制度について  
詳しく知りたい方はコチラからもご覧いただけます。

pick up   
ぐんま子育て支援ページ

⇒▶ 応援しています！ひとり親家庭

<http://www.pref.gunma.jp/03/d3610004.html>

MEMO



## 障害者手帳

障害者手帳とは、障害のある人が取得することができる手帳です。障害の種類や程度に応じて様々な福祉サービスを受けることができます。



## 身体障害者手帳

身体障害のある方の自立や社会活動の参加を促し、支援することを目的として作られました。「視覚」「聴覚」「平衡機能」「音声・言語機能」「そしゃく機能」「肢体」「心臓機能」「じん臓機能」「呼吸器機能」「ぼうこう・直腸機能」「小腸機能」「免疫機能」に永続する障害がある方が福祉制度を利用するために必要な手帳です。

## 持ち物

印鑑、指定医の作成した診断書、本人の顔写真(縦4cm×横3cm)、個人番号のわかるもの(通知カード、個人番号カード等)、写真付きの身分証明書

## 療育手帳

知的障害のある方が一貫した療育・援護を受けられることを目的にして作られました。知的に障害のある方が福祉制度を利用するために必要な手帳です。

## 持ち物

印鑑、本人の顔写真(縦4cm×横3cm)、個人番号のわかるもの(通知カード、個人番号カード等)、写真付きの身分証明書  
※療育手帳は申請の前に判定機関で判定を受ける必要があります。

## 精神障害者保健福祉手帳

長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方の社会復帰や自立を支援することを目的として作られました。精神に障害のある方が福祉制度を利用するために必要な手帳です。

## 持ち物

印鑑、診断書(障害年金を受給している方は「年金証書」「直近の年金支払通知書(写)」)、本人の顔写真(縦4cm×3cm)、個人番号のわかるもの(通知カード、個人番号カード等)、写真付きの身分証明書

## 経済面の支援



### 特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある児童について手当を支給します。

**対象者** 心身に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方（対象となる児童の障害の等級は種類や程度によります。）

**支給額** 児童の障害の程度により支給額が異なりますので詳しくはお問合せください。

**持ち物** 住民票の写し、戸籍謄本、印鑑、通帳のコピー、個人番号のわかるもの（通知カード、個人番号カード等）、写真付きの身分証明書など※他に状況に応じて必要となる書類があります。

### 障害児福祉手当

重度障害児に対して、特別な負担の軽減の一助として手当を支給します。

**対象者** 日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方（福祉施設へ入所中の方を除く）

**支給額** 支給額は毎年変更がありますので、詳しくはお問合せください。

**持ち物** 印鑑、診断書、通帳のコピー、個人番号のわかるもの（通知カード、個人番号カード等）、写真付きの身分証明書

**問合せ先** 住民福祉課 福祉係 ☎ 0279-96-0515

### 福祉医療費

保険診療でかかった際の自己負担分を助成します。



**対象者** 健康保険に加入しており、嬭恋村に住所を有する方で、身体に障害のある方 ※障害の程度により制限がありますので、詳しくはお問合せください。

**持ち物** 印鑑、対象となる方の健康保険証

**問合せ先** 住民福祉課 国保係 ☎ 0279-96-0515

## 生活面の支援



### 福祉車両（リフト付）貸出

福祉車両をご希望の方に、貸出しております。

こんなときに…サポートを行います。

- 病院への通院時
- 家族で外出や旅行に出かけるとき
- 病院から病院へ転院するとき
- 施設、病院からご自宅へ退所、通院するとき など

対象者

障害児（者）、家族

利用料金

無料  
(ガソリン代のみ実費負担)

申込方法

電話で車両の予約状況をご確認ください（予約は電話で受付OK）。  
来所持、申請書に必要事項をご記入していただきます。  
詳しくは問合せ先までお気軽にご相談ください。

問合せ先

孺恋村社会福祉協議会

☎ 0279-96-1611

### 補装具費の支給

車椅子や補聴器などの補装具の交付及び修理に要する費用を負担します。

対象者

身体障害者手帳を持っている方  
※ 補装具の交付は育成医療機関等の医師  
の意見書（18歳未満の方）が必要です。

「費用負担は？」

原則として、かかった  
費用の1割負担となり  
ます。（負担能力に応  
じて限度額あり）



利用方法

詳しくはお問合せください。

問合せ先

住民福祉課 福祉係

☎ 0279-96-0515

### 地域活動支援センター「すきっぷ」

障害のある方が、日中様々な活動をして過ごすところです。利用する方が、自分の望む道を歩んでいけるような支援を目指し活動していきます。

開所日

毎週月曜日～金曜日

対象者

15歳以上（障害のある方）

休所日

土日・年末年始（12月29日～1月3日）

営業時間

午前8時30分～午後5時30分

利用料金

無料

※ 食事代、行事の参加費等は自己負担です。



問合せ先

「すきっぷ」

住民福祉課 福祉係

☎ 0279-82-1611

☎ 0279-96-0515

興味のある方、様子をご覧になりたい方は、問合せ先までご連絡ください。

## 知的障害者余暇活動支援事業『なかよしクラブ』

嬭恋村社会福祉協議会・長野原町社会福祉協議会共催事業

### なかよしクラブ

バーベキュー、ボウリング、合宿、クリスマス会等を開催しています。



対象者 知的障害児(者)、家族、ボランティア

### ダンス・ダンス・ダンス

講師の指導でダンスを行っています。

対象者 知的障害児(者)、家族 参加

場所 東部小学校連携棟1Fホール

時間 毎月第4土曜日 10:00~12:00

### カラオケ



対象者 知的障害児(者) 参加

時間 毎月第1土曜日 10:00~12:00

場所 長野原町社会福祉協議会

### アトリエ もく

「ながのアートミーティング」講師の指導で、創作活動を行っています。



対象者 知的障害児(者)、ボランティア、一般

場所 東部小学校美術室

時間 毎月第2土曜日 10:00~12:00

参加費 1回 500円(絵具等材料費)

問合せ先

嬭恋村社会福祉協議会

☎ 0279-96-1611

## 思いやり駐車場利用証制度

この制度は、人にやさしい福祉のまちづくり条例に基づいて実施するもので、利用対象者からの申し出によって、群馬県が思いやり駐車場利用証を交付します。そして、この制度に協力していただいている施設の思いやり駐車場(車いす使用者用駐車施設)に駐車する際に、自動車のルームミラーに利用証を掲示するものです。

### 対象者

- 身体障害者の方…身体障害者手帳の等級により交付
- 知的障害者の方…療育手帳の障害の程度が「A」
- 精神障害者の方…精神障害者保健福祉手帳の等級判定「1級」
- 高齢者の方…介護認定を受けた方で要介護度1以上
- 難病患者の方…特定疾患医療受給者
- 妊産婦の方…妊娠7か月～産後6か月

### 必要書類

- 身体障害者の方…身体障害者手帳
- 知的障害者の方…療育手帳
- 精神障害者の方…精神障害者保健福祉手帳
- 高齢者の方…介護保険被保険者証
- 難病患者の方…特定疾患医療受給者証
- 妊産婦の方…母子健康手帳

有効期限



#### 長期利用証

身体障害者、知的障害者、精神障害者、高齢者、難病患者の方

交付基準に該当しなくなるまで有効



#### 短期利用証

妊産婦の方

妊娠7ヶ月～産後6ヶ月まで有効

問合せ先

嬭恋村社会福祉協議会

住民福祉課 福祉係

☎ 0279-96-1611

☎ 0279-96-0515

## 相談窓口

お気軽に  
ご相談ください。



### すくすく相談

お子さんの発達や子育て中の悩み・不安などについて、心理士が対応します。ご家族と一緒に考え、遊びなどを通してお子さんの発達を促す療育を行います。

対象	おおむね1歳～3歳くらい
日時	毎月1回、1回約1時間
会場	農村環境改善センター
内容	心理士による、予約制の個別療育相談

### からだの相談

身体と動きの発達に関する相談に、理学療法士・作業療法士が対応します。遊びや運動を通して、身体の成長を促します。

対象	幼児～小学生
日時	毎月1回午後、1回約40分
会場	農村環境改善センター
内容	理学療法士・作業療法士による、予約制の相談

### ことばの相談

発音やどもりが気になる、言葉が遅いなどの相談に、言葉と聞こえの発達を見極める専門家（言語聴覚士）が対応します。楽しみながら、言葉やコミュニケーションの力を引き出します。

対象	幼児
日時	毎月1回午後、1回約30分
会場	農村環境改善センター
内容	言語聴覚士による、予約制の個別相談

申込方法

詳しくはお問合せください。

問合せ先

住民福祉課 保健室

☎ 0279-96-1975





## 子ども心理相談 すくすく

お友達とうまく遊べない、気になる癖がなおらない、園や学校に行きたがらないなど、毎日の子育ての中で、気になること、不安なことを相談していませんか？ 臨床心理士が、保護者の方とともに考え、お子さまのすこやかな成長を支援していきます。

対 象	幼児～小学生、中学生も可
日 時	毎月1回 9:00～12:00 1回45分
会 場	サポートセンター「ちゃあじ」内 あがつま相談支援センター「やまばと」
内 容	臨床心理士による、予約制の個別相談

## ことばとからだの相談室 ぽかぽか

日 時	毎月1回(日曜日) 13:30～16:30 1回45分
会 場	サポートセンター「ちゃあじ」内 あがつま相談支援センター「やまばと」
内 容	言語聴覚士、作業療法士による、予約制の個別相談

## ことばの教室 にこにこ

ことばの専門家である言語聴覚士がご相談をお受けします。

こんなことご心配されていませんか？

- 発音がはっきりしないことがある。
- 発音が違ってしまうことがある。(サカナをタカナと言うなど)
- 思うようにお話ができないことがある。
- ことばの始めを繰り返したり、のぼしたりすることがある。

日 時	毎月1回(土曜日) 14:00～16:00 1回30分
会 場	サポートセンター「ちゃあじ」内 あがつま相談支援センター「やまばと」
内 容	言語聴覚士による、予約制の個別相談

## サポート教室 こどもSST

### SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)教室

ソーシャルスキルとは、社会生活技能とも呼ばれ、友達との付き合いやコミュニケーションのスキル(技能)のことです。集団のルールが守れない、静かにすべき場面でふざけてしまうといったことはありませんか？ 小グループでのゲームやロールプレイを通して、ソーシャルスキルの獲得・育成を目指します。

※ ご希望により、お子さまがSST参加中、別室にて個別相談をお受けいたします。

対 象	小学生	
日 時	毎月1回(土曜日) 9:30～11:00	
会 場	サポートセンター「ちゃあじ」内 あがつま相談支援センター「やまばと」	
内 容	小グループのSST教室	

問合せ先

あがつま相談支援センター  
中之条町西中之条240-3

☎ 0279-25-8004

受付:月～金、土・隔週 8:30～17:15



## 住まいに関する支援

## 住宅改修等助成金

(平成31年3月まで)

住宅改修等をおこなう場合に費用の**20% (上限20万円)**を補助します。

## 補助対象

- 嬭恋村に継続して1年以上(対象工事終了後、継続して1年以上居住することとなる人を含む。)住民登録をしていて、本人および同一世帯に属する者全員の税金や料金などに滞納がない人
- 嬭恋村内の事業者が請け負い、10万円以上の経費がかかる工事であること
- 村から別の補助金や助成金を受けていないこと

## その他

同一住宅で補助金交付額が20万円に達するまで利用が可能  
(23年度からの累計)

## 申請方法

ほとんどの増改築工事が対象工事になりますので、申請書の入手や制度に関する詳細はお問い合わせください。

## 放置別荘解体費補助金

(平成31年3月まで)

使わずに放置されている別荘を解体する際に補助金を支給します。

**補助額は15万円**を上限として、**解体面積1平方メートルあたり5千円**とします。

## 補助対象

- 嬭恋村に税金や料金などの滞納がない人
- 嬭恋村内の事業者が請け負う工事

## 申請方法

申請書の入手や制度に関する詳細はお問い合わせください。

※工事着工前に必ず観光商工課へ「申請書」をご提出ください。

## 問合せ先

観光商工課 ☎ 0279-82-1293  
嬭恋村商工会 ☎ 0279-80-2255

つまごい村の冬はとても寒いです  
お家を暖かくして過ごしましょう!

## 薪ストーブ購入・設置費の補助制度

新たに購入・設置する薪ストーブ等を村内事業者から購入した場合に、**10万円**を上限とし**購入費用の4分の1**を補助します。ただし、村外の事業者から購入した場合の上限額は5万円とします。

### 補助対象

- 一度もこの補助金を受けたことがない人
- 孺恋村内に住所を有し、かつ居住していること。  
また、本人および同一世帯の税金や料金などに滞納がない人
- 原則として村内の業者から、薪ストーブを購入すること
- 過去において、森林伐採などの違法行為を行っていないこと
- 薪ストーブ等とは、薪等を燃料として使用する設計  
および仕様である暖房機（煙突を含む）であること

### 申請方法

補助金要綱及び申請書は役場ホームページでもご覧になれます。詳細はお問い合わせください。

### 問合せ先

農林振興課 ☎ 0279-96-1256



孺恋村  
あんしん  
家づくり

相談  
窓口

## i site HOME - アイサイトホーム -

「愛妻家の聖地♥孺恋」で生まれ育った職人・技術者として「家づくり」を通して孺恋村に住むすべての方が、心地よく幸せに暮らしていけるお手伝いができたらと考えています。

### 活動内容

孺恋村のことをよく知る地元の技術者集団が、お住まいに関するあらゆるお困りごとやご相談に応じます。

どこに相談したら  
良いかわからない…

細かいことや小さい  
ことで頼みにくい…

知らない業者  
では不安…

そうしたお悩み、まずは  
「孺恋村あんしん家づくり相談窓口i site HOME」にご相談ください。

### 相談方法

お電話、FAX、メールフォームよりお気軽にご相談ください。  
新築・リフォームから、塗装、水道、左官、外構工事のほか、耐震診断  
や別荘の維持管理など



☎ 0279-80-2255

FAX 0279-80-2256

相談受付：平日 9:00~16:00

詳しくは  
こちら →

孺恋村 家づくり

検索

URL <http://www.tsumagoi-shoukoku.jp/isitehome-top.html>

Facebook <https://www.facebook.com/isitehome/>



### 問合せ先

孺恋村商工会 ☎ 0279-80-2255

## 公営宅地分譲

大前・細原地区に造成した細原住宅団地は、6区画販売中です。  
自然豊かでさわやかな高原です。軽井沢に隣接した、夏でも涼しい環境で日当たり良好!とても静かな平坦地です。

物件の概要	
所在地	嬭恋村大字大前字細原2250番地
分譲 区画数	20区画中6区画(14区画販売済み) 1区画当たりの面積454㎡(約137坪)以上 1㎡当たりの分譲単価 約4,501円(坪約14,880円)
道路	幹線6m支線4m以上の舗装道路
主な設備	電気-東京電力、水道-嬭恋村上水道、ガス-プロパン、排水-排水路完備(合併浄化槽個人設置)
建築規制	建ぺい率50%、容積率100%等



URL <https://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/mura/kensetsu/2016-0219-1129-24.html>

問合せ先

建設課

管理係

☎ 0279-96-1973

詳しくは  
嬭恋村HP!

出会い ♥ 応援します!

愛妻の聖地  
嬭 ♥ 恋



## 嬭恋村婚活支援事業補助金

嬭恋村では結婚を望む独身男女の出会いの場を創出するイベントの開催を支援しています。

- 対象者 ▶ 村内の公共団体および地域活動団体等
- 内容 ▶ 男女が出会うための交流会等、イベントにかかる費用の一部を予算の範囲内(上限20万円)で補助するものです。
- 申込方法 ▶ 詳しくはお問合せください。

問合せ先 ▶ 総合政策課 ☎ 0279-96-1257

## ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)

婚姻届提出時に村の窓口で交付。協賛店舗に提示すると特典サービスが受けられます。  
婚姻前にも、県庁への申請で事前入手できます。詳しくはお問合せください。

URL <http://smilelife.pref.gunma.jp/pc/konpass>



問合せ先

群馬県子ども未来部子ども政策課

☎ 027-226-2392

## 暮らしに関する支援



### シルバー人材センター

シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者の就業システムです。

次のような仕事をお受けいたします。

落ち葉片付け・草刈り・剪定・薪割り・軽農作業・襖張り・障子張り・網戸張り・掃除など……

※剪定等の高所作業は3メートル以内に限らせていただきます。



お正月の季節には  
門松を手作りして  
販売しています♪

利用方法

お困りのことがありましたらご相談ください。

問合せ先

嬭恋村シルバー人材センター(嬭恋社協内) ☎ 0279-96-1611

### 民生委員・児童委員

地域住民の「身近な相談相手」として「支援へのつなぎ役」として活動しています。  
何かありましたらお気軽にご相談ください。

問合せ先

住民福祉課 福祉係 ☎ 0279-96-0515

## 移住・定住に関する相談窓口



### 嬭恋村移住・集落支援室

移住希望者へのワンストップ窓口として、一人ひとりに対応したきめ細やかな相談対応を行う移住相談窓口を設置しました。  
どんなことでもお気軽にご相談ください。

移住・定住に関する発行物のご紹介

- 先輩移住者へのインタビュー
- 嬭恋村の支援制度まとめ
- 嬭恋村の不動産情報 など

WEBからダウン  
ロードできます。



※資料請求は問合せ先  
までご連絡ください。



☎ 0279-82-5191

FAX 0279-82-5033

相談受付: 9:00~16:00

定休日: 年末年始

詳しくは  
こちら →

嬭恋村 恋する暮らし

検索

URL <https://www.tsumagoi-style.com/>

嬭恋村大字鎌原494-45 (嬭恋村地域交流センター内)



問合せ先

嬭恋村移住・集落支援室

☎ 0279-82-5191

	妊娠期	産前6週間	産後8週間	1歳まで	3歳まで	小学校入学まで
母性保護等の制度	軽易業務への転換	母性健康管理措置 (医師の指導に沿った措置を受ける制度)、		時間外労働・深夜業等の免除		
休業制度		42日間	56日間	育児休業 (1日2回、各30分)		
休業以外の制度			育児短時間勤務制度、 子の看護休暇 時間外労働の制限	所定外労働 (残業) の免除 (1年5日間、子が2人以上なら10日間) 時間外労働の免除 (午後10時～午前5時)		
給付金など	健康保険組合	出産育児一時金 出産手当金	1児の出産につき原則42万円が支給される。 産前・産後休業の期間、賃金の3分の2相当額が支給される。	ハローワーク 育児休業給付金		
社会保険料	要支払期間 (免除なし)	年金事務所	産前産後休業・育児休業中は、	労使ともに社会保険料の支払が免除	要支払期間 (免除なし)	

支援制度まとめ

「産前・産後休業」  
パート・アルバイト等  
を含め、すべての女性  
が取得できます。

ママは産後休業終了後  
から、パパは出産予定日  
から取得できます。

専業主に申出・  
請求することで  
利用できます！

産前・産後休業

パパが産後8週間  
以内に育児休業を  
取得した場合

育児休業

特別な事情がなくても再度  
の育児休業を取得できます。

保育所に入所できない等の場合には、1歳6か月まで育児休業を  
延長できます。1歳6か月以降も保育所に入所できない等の場合  
には、2歳まで再延長可能！

「パパ・ママ育休プラス」  
両親が共に休業をしている場合は、  
1歳2か月までの間の1年間、休業できます。

パパも積極的に育児  
休業を取得して、家族  
の絆を深めましょう！

母性健康管理

妊産婦は医師等の保健指導または健康診査を受けるために必要な時間を確保することができます。

産前の場合	妊娠23週まで…4週に1回 妊娠24週～35週まで…2週に1回 妊娠36週～出産まで…1週に1回	※ただし、医師または助産師がこれと異なる指示をした場合は、その指示により必要な時間
産後1年以内の場合	医師または助産師の指示により必要な時間	妊婦健診を必ず受けましょう！ P07参照

困った時には「母性健康管理指導事項連絡カード」を使いましょう！

妊娠中の症状について医師等から指導を受けた場合は、指導内容を的確に伝える「母性連絡カード」により、スムーズに必要な措置を受けることができます。※ほとんどの母子健康手帳に掲載されています。

- <指導事項を守ることができるようにするための措置>
- 通勤緩和
  - 休憩に関する措置
  - 妊娠中または出産後の症状等に対応する措置など

## 育児休業制度

1歳未満の子どもを育てる男女労働者は、事業主に申し出ることにより、育児休業を取ることができます。 ※ 原則として、育児休業の開始を希望する日の1か月前までに申し出ることが必要です。特別な事情がある場合は、希望する日の1週間前までに申し出ることとなっています。

## 育児休業に関する経済的支援

育児休業中の賃金について、法律には特に定めがありません。勤務先の制度によって異なります。雇用保険に加入している労働者には、育児休業中の賃金を補償する給付金制度があります。

### 給付金制度一覧

給付金の種類	支給対象	支給内容
育児休業基本給付金	育児休業中の雇用保険に加入している労働者で休業開始前2年間に賃金支払い基礎日数が11日以上ある月が12か月以上ある人	休業開始時賃金日額×支給日数×67% (ただし、育児休業開始から6か月経過後は50%)です。 <ul style="list-style-type: none"><li>「休業開始時賃金日額」は、原則、育児休業（産前休業）開始前6か月の賃金を180で除した額です。</li><li>「支給日数」は30日（休業終了の属する支給単位期間は、その支給単位期間の日数）です。</li><li>支給額には上限額・下限額があります。また、支給単位期間に賃金の支払いがある場合には金額によっては減額・不支給となる場合があります。</li></ul>

問合せ先

ハローワーク中之条

☎ 0279-75-2227

## 育児休業中の社会保険料の免除

社会保険料の労働者負担分・事業主負担分ともに免除します。

免除対象

3歳未満の子どもを育てるための育児休業中

その他

- 免除を受けても、健康保険の給付はこれまでどおりに受けられます。
- 免除された期間分も保険料は支払ったものとして将来の年金額に反映されます。

問合せ先

渋川年金事務所

☎ 0279-22-1614

## 産前産後の休業

### 産前

6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産を予定している女性が休業を請求した場合、事業主はその人を働かせてはいけません。

### 産後

出産後8週間を経過しない女性を働かせてはいけません。ただし、出産後6週間を経過した女性が請求した場合、医師が支障ないと認めた業務に就かせることは差し支えありません。

## 産前産後休業に関する経済的支援

産前産後休業中の賃金について、法律には特に定めがありません。勤務先の制度によって異なります。詳しくは勤務先にお問合せください。

問合せ先 ▶ 勤務先

## 仕事と育児に関する相談窓口



男女雇用機会均等・育児・介護休業・パートタイム労働等に関する相談

妊娠・出産・育児休業等を理由に、解雇や契約変更など不利益な取扱いを行うことは「違法」です。

これって法律違反?と思ったら、ひとりで悩む前にご相談ください。

利用方法 ▶ 詳しくは、問合せ先までご相談ください。



問合せ先 ▶ 群馬労働局 雇用環境・均等室 ☎ 027-896-4739



群馬県

仕事と育児に関する支援制度について  
詳しく知りたい方はコチラからもご覧いただけます。

➔ 働きながら子育て

URL <http://www.pref.gunma.jp/03/d3610010.html>

pick up   
ぐんま子育て支援ページ

# 子育て まとめ

## 各種手当・助成制度

● 届出 ● 手当・助成金 ● その他

	種類	内容	掲載	連絡先
妊娠前	不妊治療支援事業	不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成	09	住民福祉課保健室 ☎0279-96-1975
	妊娠届	「母子健康手帳」と「妊婦一般健康診査受診票」交付	06	
	妊婦一般健康診査	妊婦健診にかかる費用の補助	07	
	予防接種（妊婦）	予防接種の一部助成	08	
	思いやり駐車場	妊産婦の方は、専用駐車スペースを利用できる	09	
	ぐーちよきバスポート	協賛店舗で提示するとサービスを利用できる	24	
	産前・産後休業	産前（42日間）・産後（56日間）休業できる	49	
出産手当金	社会保険加入者（労働者）が休業中の賃金補償		各保険者 又は勤務先	
生まれたら	出生届	生まれた日を含め14日以内に届出	10	住民福祉課住民係 ☎0279-96-0515
	国民健康保険	生まれた日を含め14日以内に加入手続	11	住民福祉課国保係 ☎0279-96-0515
	出産育児一時金	国民健康保険加入者が出産した場合に42万円支給	12	
	福祉医療費（こども）	中学3年生までの保険診療の自己負担分を給付		住民福祉課福祉係 ☎0279-96-0515
	出産祝い金	嬉恋村で出産・育児する方にお祝い金の支給	10	
	児童手当	中学3年生までの児童を養育している方に支給	11	
	予防接種（こども）	定期予防接種を対象年齢に限り無料	18	住民福祉課保健室 ☎0279-96-1975
	子育て支援施設「ゆりかご」	赤ちゃんと一緒に宿泊できる産後ケア施設	13	
	育児休業	1歳未満の子どもを育てる男女労働者は休業できる	48	ハローワーク中之条 ☎0279-75-2227
	育児休業基本給付金	雇用保険加入者（労働者）が休業中に給付金を支給		渡川年金事務所 ☎0279-22-1614
育児休業中 社会保険料免除	社会保険料の労働者・事業主負担分を免除	48		
教育	保育料の無料	保育園・幼稚園の保育料が無料	26	教育委員会 学校教育係 ☎0279-96-0544
	給食費の無料	幼稚園・小学校・中学校の給食費が無料		
	英検受験料補助	中学生の英検受験料を一部補助		
	奨学金（貸与）	経済的理由で就学が困難な人に奨学金を貸与	29	
	就学援助制度	学校教育活動に必要な費用の一部を援助（所得制限あり）		

	種類	内容	掲載	連絡先
ひとり親家庭	児童扶養手当	18歳までの児童を養育している方に支給	32	住民福祉課福祉係 ☎0279-96-0515
	福祉医療費（ひとり親）	18歳までの保険診療の自己負担分を給付	34	住民福祉課国保係 ☎0279-96-0515
	生活保護	生活困窮者への援助	32	吾妻保健福祉事務所 ☎0279-75-3303
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付	修学資金や就職支援資金などの貸付		
	母子家庭等自立支援給付金	就職のための資格取得、知識、技能取得への給付金	33	
	母子生活支援施設	自立支援の援助が必要な母子世帯が入所できる施設	34	
	公共職業訓練	就職のための職業訓練（要件を満たせば給付金支給）	33	ハローワーク中之条 ☎0279-75-2227
	利子非課税制度	一定額の預貯金に対し、利子が非課税になる	34	各金融機関まで
障害のある子ども	障害者手帳	障害のある人が取得することができる手帳	36	
	特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給	37	住民福祉課福祉係 ☎0279-96-0515
	障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方に支給		
	補装具費の支給	補装具の交付及び修理に要する費用の負担	38	
	福祉医療費（障害）	一定以上の障害をお持ちの方に保険診療の自己負担分を給付	37	住民福祉課国保係 ☎0279-96-0515
	福祉車両の貸出	福祉車両の貸出、無料（ガソリン代のみ実費負担）	38	嬭恋村社会福祉協議会 ☎0279-96-1611
	思いやり駐車場	障害のある方は、専用駐車スペースを利用できる	39	嬭恋村社会福祉協議会 ☎0279-96-1611 住民福祉課福祉係 ☎0279-96-0515 住民福祉課保健室 ☎0279-96-1975
地域活動支援センター「すきっぷ」	障害のある方の支援施設、15歳以上から利用可能	38	すきっぷ ☎0279-82-1611	
住居	住宅改修等助成金	住宅改修等をおこなう場合に費用の補助	42	観光商工課 ☎0279-82-1293
	放置別荘解体費補助金	放置別荘の解体費の補助		
	薪ストーブ購入・設置費の補助制度	薪ストーブ等の購入費用の補助	43	農林振興課 ☎0279-96-1256
その他	ふれあい・いきいきサロン	地域活動に関する運営の助成	25	嬭恋村社会福祉協議会 ☎0279-96-1611
	婚活支援事業補助金	男女が会えるためのイベント費用の補助	44	総合政策課 ☎0279-96-1257

MEMO

.....

.....

.....

.....

# 相談窓口

(順不同)

	種類	内容	掲載	連絡先
妊娠前	女性産婦人科医による不妊、不育症に関する相談窓口	不妊・不育症に関する検査・治療方法や、治療への不安、家族等の相談。予約制・個別面談。 【相談日】毎月第1・第3木 10:00~15:30 (祝日・年末年始除く)	-	群馬県不妊専門 相談センター ☎027-269-9966
妊娠・出産・子育て	子どもの健康・発達に関する相談窓口	妊娠から産後の相談。乳幼児相談。離乳食と子供の食事相談 すくすく相談、からだの相談、ことばの相談、発達相談	17	住民福祉課保健室 ☎0279-96-1975
		児童虐待相談 (中央児童相談所)		北部支所 ☎0279-20-1010
		こころの健康相談		こころの健康相談 ☎0570-064-556
		子ども心理相談、ことばとからだの相談室、ことばの教室、サポート教室 (あがつま相談支援センター)		やまばと ☎0279-25-8004
子ども・教育	こどもホットライン24	養護・心身障害・非行・育成などの児童問題 【受付時間】24時間電話対応 (フリーダイヤル)	-	こどもホットライン24 ☎0120-783884
	よい子のダイヤル	家庭教育や子どもの問題に関する悩み 【相談日】火~土 (祝日・休館日を除く)	31	よい子のダイヤル ☎027-224-4152
	24時間子供SOSダイヤル	いじめ問題やその他の子供のSOS全般 【受付時間】24時間電話対応 (フリーダイヤル)	-	24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310
	子ども教育・子育て相談	子育て相談・保育相談・教育相談・発達相談 【相談日】月~金 9:00~17:00 第2・第4土 9:00~15:00 (祝日・年末年始を除く)	17	群馬県総合教育センター ☎0270-26-9200
			31	
	生涯学習相談	【相談日】火~日 9:00~17:00 (休館日を除く)	-	群馬県生涯学習センター ☎027-224-3541
	学校教育と多文化共生に関するご相談	【受付時間】月~金 9:00~15:00	31	学校教育臨床総合センター ☎027-220-7300
	群馬県 こころの健康センター	精神保健・心の悩みに関すること 【相談日】月~金 9:00~17:00 (来所相談・要予約)	-	群馬県こころの健康センター ☎027-263-1156
	群馬いのちの電話	さまざまな悩み相談 【相談日】毎日 9:00~24:00 第2・4金は24時間 毎月10日フリーダイヤル 8:00~翌11日8:00	-	群馬いのちの電話 ☎027-221-0783 ☎0120-738-556
	少年育成センター	非行少年・被害少年等のサポートに関すること 【受付時間】月~金 9:00~17:00	-	少年育成センター ☎027-254-3741
ぐんま若者サポート ステーション	若者の就労に関する悩み (※ 相談は予約制) <a href="http://www.gunma-sapa.info/">http://www.gunma-sapa.info/</a>	-	ぐんま若者サポート ステーション (WEB)	
法務少年支援センター ぐんま	子どもの非行問題の相談 【受付時間】月~金 9:00~12:00 13:00~17:00 (祝日・年末年始を除く) ※ 来所相談・要予約	-	法務少年支援センターぐんま ☎027-233-7552	
女性	とらいあんぐるん相談室	家庭生活における家族間の役割や協力関係、女性の自立や能力の発揮、性差に関する悩みなどの相談 【受付時間】火~金 9:00~12:00 13:00~16:00 土・日 9:00~12:00 (祝日・年末年始を除く) ※月曜日が祝日 (振替休日含む) の場合、火曜日も休み	-	とらいあんぐるん相談室 ☎027-224-5210
	群馬県女性相談センター	パートナー (配偶者や恋人など) からの暴力の相談、人間関係や生活上の悩みの相談 【受付時間】月~金 9:00~20:00 土・日・祝日 13:00~17:00 (年末年始を除く)	-	群馬県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎027-261-4466
障害	子どもの発達・障害に関する相談窓口	すくすく相談、からだの相談、ことばの相談	40	住民福祉課保健室 ☎0279-96-1975
		子ども心理相談、ことばとからだの相談室、ことばの教室、サポート教室	41	あがつま相談 支援センター「やまばと」 ☎0279-25-8004

(順不同)

	種別	内容	掲載	連絡先
ひとり親	ひとり親家庭に関する相談	母子家庭等就業・自立支援センター	33	群馬県母子寡婦福祉協議会 ☎027-255-6636
		特別相談、母子・父子自立支援員	35	吾妻保健福祉事務所 ☎0279-75-3303
暮らし	住まいに関する相談	嬭恋村あんしん家づくり相談窓口「i site HOME」 【受付時間】月～金 9:00～16:00	43	嬭恋村商工会 ☎0279-80-2255
	移住・定住に関する相談	【相談受付】9:00～16:00 【定休日】年末年始	45	嬭恋村移住・集落支援室 ☎0279-82-5191
仕事	仕事と育児に関する相談	男女雇用機会均等・育児・介護休業・パートタイム労働等に関する相談	49	群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027-896-4739

## 急な病気や事故の時

### つまごい健康ダイヤル24

医師・保健師・助産師・看護師に、健康・医療のご相談  
嬭恋村にお住いの方々がご利用になれます。



# 0120-515-425

受付  
時間

通話料  
相談料  
**無料**

24時間・年中無休

たとえばこんな時・・・



赤ちゃんが夜中に熱  
ました。どうしよう？



どんな病気？  
何科を受診したら？



不意のケガの手当て、  
どうすればいいの？



飲んでる薬の副作用  
について知りたい。



家族の介護のことで  
相談したい。

### 利用できるサービス

育児相談

健康相談

医療相談

介護相談

健康・医療のさまざまなご相談に、経験豊かな  
医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、  
24時間・年中無休体制で電話によるご相談に  
応じています。

### 医療機関情報等の提供

お住いの近くの医療機関や専門外来、PET検査  
施設などのご案内をいたします。

問合せ先

住民福祉課

☎ 0279-96-0515

緊急  
連絡

小児救急電話相談  
☎ #8000

相談時間：月～土/18時～翌朝8時  
日・祝日・年末年始/8時～翌朝8時(24時間)

休日、夜間の子どもの急な病気やケガで、受診しよ  
うか悩んだ時、保健師や看護師が相談に応じます。

緊急  
連絡

中毒110番

(公益財団法人日本中毒情報センター)

大阪/☎ 072-727-2499 (24時間対応)  
つくば/☎ 029-852-9999 (9時～21時対応)

化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物  
の毒などの急性中毒について、緊急時の情報提供。

# 主な公共機関・施設

(順不同)

	名称	所在地	連絡先	備考												
役場	嬭恋村役場	嬭恋村大字大前110	☎0279-96-0511	閉庁日：土・日・祝・年末年始												
	<table border="0"> <tr> <td><b>総務課</b> ☎96-0511</td> <td><b>政</b> 総合政策課 ☎96-1257</td> <td><b>農</b> 農林振興課 ☎96-1256</td> <td><b>建</b> 建設課 ☎96-1973</td> </tr> <tr> <td><b>税務課</b> ☎96-0513</td> <td><b>住</b> 住民福祉課 ☎96-0515</td> <td><b>観</b> 観光商工課 ☎82-1293</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>水</b> 上下水道課 ☎96-1255</td> <td><b>会</b> 会計課 ☎96-0512</td> <td colspan="2"><b>教育委員会</b> <b>学</b> 学校教育係 ☎96-0544</td> </tr> </table>	<b>総務課</b> ☎96-0511	<b>政</b> 総合政策課 ☎96-1257	<b>農</b> 農林振興課 ☎96-1256	<b>建</b> 建設課 ☎96-1973	<b>税務課</b> ☎96-0513	<b>住</b> 住民福祉課 ☎96-0515	<b>観</b> 観光商工課 ☎82-1293		<b>水</b> 上下水道課 ☎96-1255	<b>会</b> 会計課 ☎96-0512	<b>教育委員会</b> <b>学</b> 学校教育係 ☎96-0544				
	<b>総務課</b> ☎96-0511	<b>政</b> 総合政策課 ☎96-1257	<b>農</b> 農林振興課 ☎96-1256	<b>建</b> 建設課 ☎96-1973												
	<b>税務課</b> ☎96-0513	<b>住</b> 住民福祉課 ☎96-0515	<b>観</b> 観光商工課 ☎82-1293													
	<b>水</b> 上下水道課 ☎96-1255	<b>会</b> 会計課 ☎96-0512	<b>教育委員会</b> <b>学</b> 学校教育係 ☎96-0544													
	<b>保</b> 住民福祉課 保健室	嬭恋村大字大前1100 嬭恋村農村環境改善センター内	☎0279-96-1975	閉庁日：土・日・祝・年末年始												
	<b>社</b> <b>教育委員会</b> 社会教育係	嬭恋村大字三原691	☎0279-80-2330	閉庁日：土・日・祝・年末年始												
<b>マ</b> 総合政策課 ジオパーク推進室	嬭恋村大字鎌原495-45 嬭恋村地域交流センター内	☎0279-82-5566	定休日：年末年始													
西部消防署嬭恋分署	嬭恋村大字大前125-1	☎0279-96-1190														
長野原警察署 嬭恋交番	嬭恋村大字芦生田599-5	☎0279-97-3025														
暮らし・生活	嬭恋村観光協会	嬭恋村大字鎌原710-136 嬭恋村観光案内所	☎0279-97-3721	定休日：年末年始												
	嬭恋村社会福祉協議会	嬭恋村大字大前1110-1	☎0279-96-1611													
	嬭恋村商工会	嬭恋村大字三原679-3	☎0279-80-2255													
	JA嬭恋村	嬭恋村大字大前767-2	☎0279-80-6100													
	三原郵便局	嬭恋村大字三原401	☎0279-97-3001	【窓口】平日：9:00～17:00 【ATM】平日：8:45～18:00 土：9:00～14:00												
	大笹郵便局	嬭恋村大字大笹396-4	☎0279-96-0014													
	群馬銀行 嬭恋支店	嬭恋村大字三原394	☎0279-97-2411	【窓口】平日：9:00～15:00 【ATM】平日：9:00～15:00 土：8:45～20:00												
金融	ぐんまみらい信用組合 嬭恋支店	嬭恋村大字大前771-2	☎0279-96-0531	【ATM】平日：9:00～18:00												
	北群馬信用金庫 嬭恋支店	嬭恋村大字大笹172-1	☎0279-96-0421	【ATM】平日：8:00～20:00 土日祝：9:00～17:00												
	浅白観光自動車 嬭恋営業所(タクシー)	嬭恋村大字鎌原710-35	☎0279-97-2424													
交通	浅間観光自動車 (バス・タクシー他)	嬭恋村大字大前775	☎0279-96-1221													
	嬭恋郷土資料館	嬭恋村大字鎌原494	☎0279-97-3405	休館日：水(祝日の場合、木) 年末年始、(7・8月は無休)												
文化・スポーツ	東部公民館図書室 (嬭恋会館)	嬭恋村大字三原691	☎0279-80-2330	図書室：8:30～18:15 休館日：日・祝・年末年始												
	嬭恋村総合グラウンド	嬭恋村大字芦生田557-1	☎0279-80-2330	陸上競技場、野球場、多目的 グラウンド、テニスコート												
	嬭恋村運動公園	嬭恋村大字大笹1	☎0279-96-0544													
公園	大笹農村公園	嬭恋村大字大笹176-1 (西部幼稚園となり)		遊具、駐車場有												
	袋倉農村公園	嬭恋村大字袋倉784-1 (袋倉生活改善センター前)	☎0279-96-1973	遊具、駐車場有												
	仙之入農村公園	嬭恋村大字今井1062-92 (JA嬭恋村仙之入支所近く)		遊具												

## ◆ 主な医療機関

(順不同)

	名称	診療科目	所在地	連絡先	休診日
医療	嬭恋村国民健康 保険診療所	内科・外科・小児科	嬭恋村大字三原458-1	☎0279-97-3020	土・日・祝 水(午後)
	桜井クリニック	内科・胃腸科・小児科 外科・リハビリテーション科	嬭恋村大字西窪30-3	☎0279-97-3800	日・祝
	西舌妻福祉病院	内科・循環器科・小児科 外科・整形外科・脳神経外科 泌尿器科・産婦人科・放射線科 リハビリテーション科	長野原町大字大津746-4	☎0279-83-7111	日・祝
歯科	大島歯科医院	歯科・矯正歯科・小児歯科	嬭恋村大字大前1	☎0279-96-1440	日・祝
	安済歯科医院	歯科	嬭恋村大字三原185	☎0279-97-2112	木・日・祝
	美才治デンタル クリニック	歯科・矯正歯科・小児歯科 歯科口腔外科	嬭恋村大字大前50-1	☎0279-80-6480	日・祝 第1.3.5木 第2.4土
薬局	嬭恋薬局	調剤薬局	嬭恋村大字三原453	☎0279-97-2068	日・祝
	ファーコス ほほえみ薬局	調剤薬局	嬭恋村大字西窪字 前河原655-2	☎0279-80-2220	水・日・祝

## ◆ 主な教育施設

(順不同)

	名称	所在地	連絡先	備考
教育	東部こども園	嬭恋村大字鎌原1339	☎0279-97-2670	保育園部・幼稚園部
	西部幼稚園	嬭恋村大字大笹176-1	☎0279-96-1027	
	東部小学校	嬭恋村大字三原679-3	☎0279-97-3026	
	西部小学校	嬭恋村大字大前805-1	☎0279-96-0013	
	嬭恋村中学校	嬭恋村大字大笹1654-2	☎0279-96-0009	
	嬭恋高等学校	嬭恋村大字三原482-1	☎0279-97-3008	図書館一般開放
	にこにこ広場	嬭恋村大字大前1100 嬭恋村農村環境改善センター内	☎0279-96-0515	休館日：土・日・祝・年末年始

## 公共施設利用案内

名称	施設内設備	連絡先	利用申請について
嬭恋会館(東部公民館)	会議室2、和室2、大ホール1、調理室1 ※駐車場・トイレ(ペーパーシート有)	教育委員会社会教育係 ☎0279-80-2330	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用する場合は、事前申込みが必要になります。</li> <li>● 予約は利用1か月前から受付OK。</li> <li>● 利用規約、使用料等詳細については、連絡先までお問い合わせください。(嬭恋村HP掲載・参照)</li> </ul>
東部小学校地域連携教室	PTA室、指導員室、調理室、多目的ホール、図工室、パソコン教室、作法室、被服室、音楽室・準備室		
体育施設 利用案内	■ 総合グラウンド	・ ・ ・ 教育委員会社会教育係(☎0279-80-2330)	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 体育施設利用については、村民及び村内宿泊施設利用者に限ります。</li> <li>※ 冬季(12月~3月)は使用できません。</li> </ul>
	■ 嬭恋村運動公園	・ ・ ・ 教育委員会学校教育係(☎0279-96-0544)	
	■ 学校教育施設	・ ・ ・ 各小・中学校が窓口となっています。	

◆ このガイドブックは、平成29年度の情報をもとに制作しています。制度の改正等により内容が変更になる場合があります。最新の情報につきましては、担当課または各施設へお問い合わせください。

本誌に関する問合せ先

嬭恋村役場 住民福祉課 ☎0279-96-0515



## つまごい村子育てガイドブック

妊娠・出産・子育てに関する支援や行政サービス、  
各種相談窓口などの情報をまとめて1冊の本にしました。

<http://www.vill.tsumagoi.gunma.jp/>